

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内 32418～32783 例目）

前橋市内で 366 件（32418～32783 例目）の陽性が確認されました。
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

○男女別

男性	女性	計
176 名	190 名	366 名

○濃厚接触等

濃厚接触等
105 名

○年代別集計

10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代
65 名	37 名	54 名	62 名	44 名	45 名
60 代	70 代	80 代	90 代	100 代	計
23 名	18 名	12 名	5 名	1 名	366 名

※濃厚接触が確認された人には、5 日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。

※詳細情報は、下記 URL より前橋市ホームページをご覧ください。

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi_tetsuzuki/covid19_info/4/23696.html

○集団発生事案について（新規）

- ① 発生場所：高齢者福祉施設(事例 1) 判明初日：令和 4 年 8 月 8 日
陽性者数：職員 10 名、利用者 12 名 計 22 名
- ② 発生場所：高齢者福祉施設(事例 2) 判明初日：令和 4 年 8 月 17 日
陽性者数：職員 1 名、利用者 4 名 計 5 名
- ③ 発生場所：高齢者福祉施設(事例 3) 判明初日：令和 4 年 8 月 19 日
陽性者数：職員 4 名、利用者 3 名 計 7 名

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、陽性者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へのお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第 16 条第 1 項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第 2 項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779
<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ